

地域包括支援センターの運営状況及び評価について

I 地域包括支援センターの運営状況について

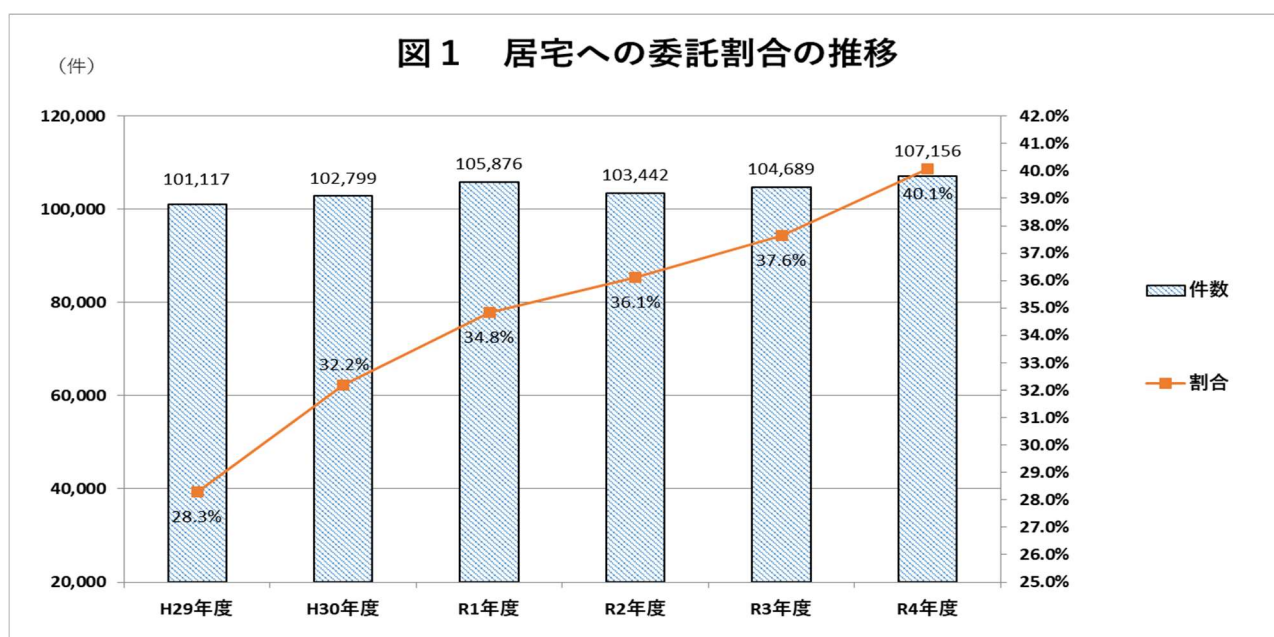
1. 介護予防ケアマネジメント事業（総合事業対象者）・指定介護予防支援（要支援 1・2）

総合事業対象者及び要支援 1・2 の認定をもっている方に対するケアマネジメントを行う。

（1）介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントの委託状況

介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントの居宅介護支援事業所への委託率は、全センターの平均で 40.1%と昨年度の 37.6%と比べて増加している。

これは、平成 30 年度より包括的支援業務の実施に支障が生じないようにセンターの保健師等の三職種 1 人あたりの担当件数の上限を 20 件に設定したことによるもの。センター間では委託率に 21.0%～64.0%と開きはあるものの、委託割合は増加傾向にある。（図 1）

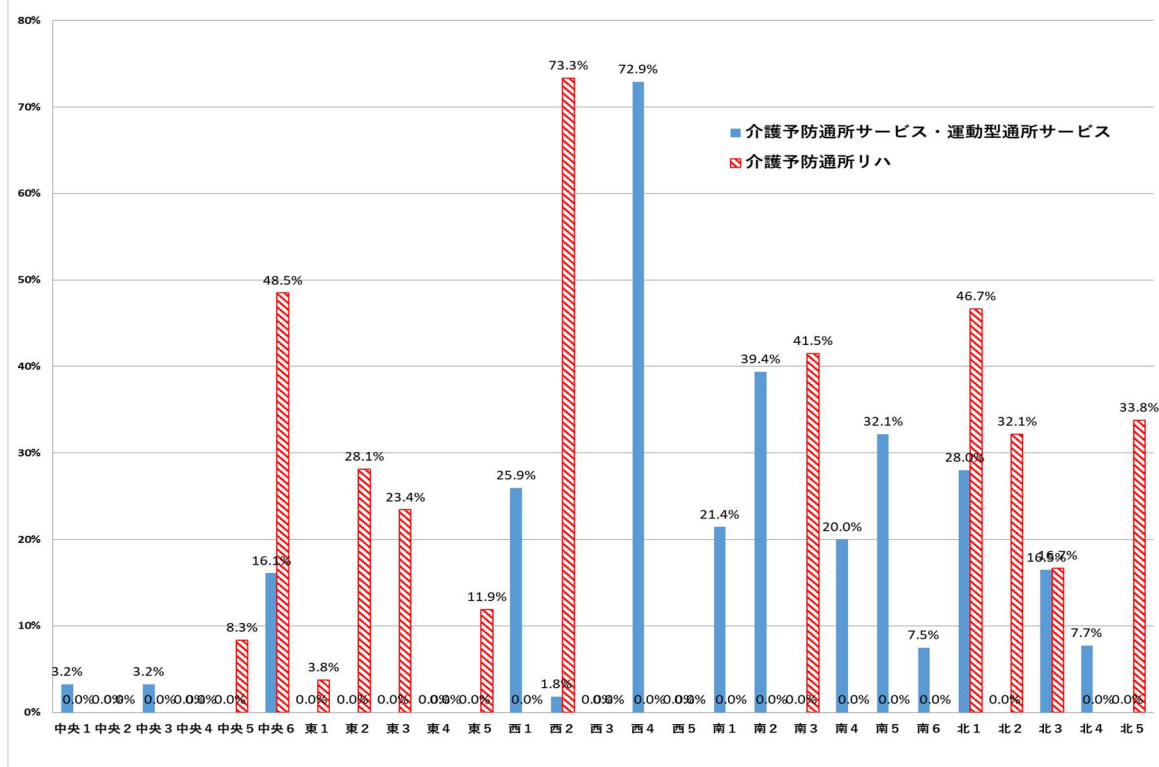


（2）介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントにおける同一法人紹介割合（図 2-1）

通所型サービス（介護予防通所サービス、運動型通所サービス、介護予防通所リハビリテーション）について、同一法人の事業所利用割合が 70%を越えたセンターが 2 ケ所あった。要因は、圏域内に同一法人の事業所が複数あることや、圏域内に運動型通所サービスを提供している事業所が同一法人の 1 事業所のみであることがあげられる。

※センターの運営の中立・公平を確保するため、同一法人紹介の割合 50%未満を目標としている。

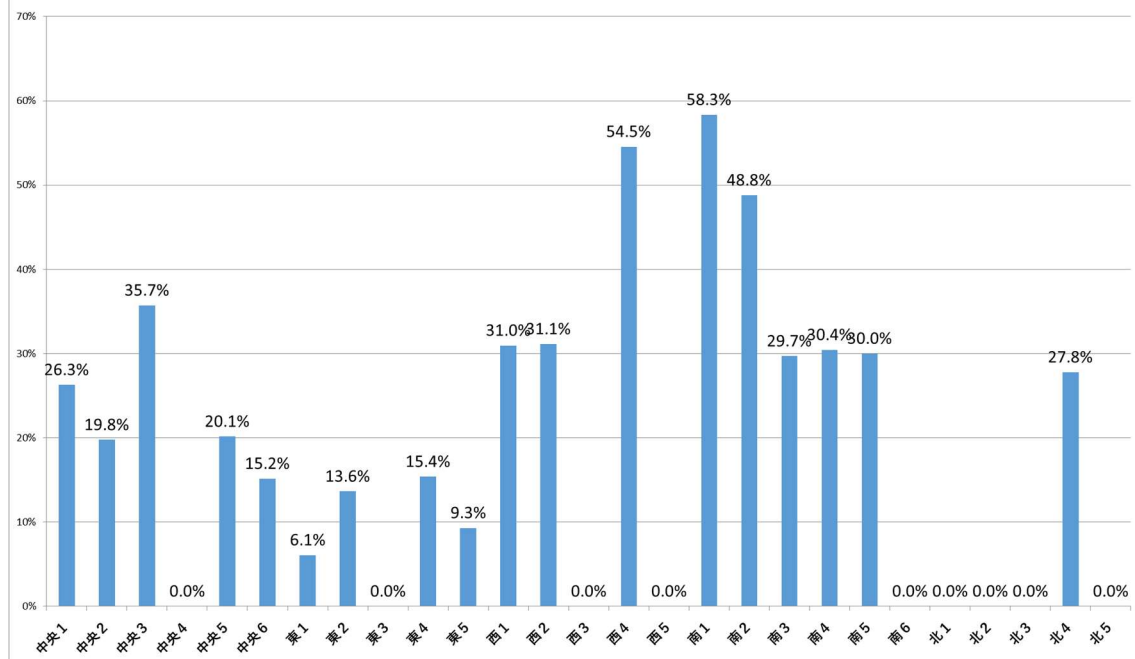
図 2-1 令和 4 年度同一法人事業所の利用（通所型サービス）



訪問型サービス（介護予防訪問サービス、生活援助型訪問サービス）については、同一法人の事業所利用割合がすべて 60%以内となっており、前年度よりも改善されている状況である。

圏域内の地域特性に左右されるものの、引き続き、中立・公平な運営の確保のため圏域外の事業所に対して受け入れの相談アプローチを行うとともに、地域支え合い型サービス等のインフォーマルサービスの創出に向けて働きかけを強化していく必要がある。（図 2-2）

図 2-2 令 4 年度同一法人事業所の利用（訪問型サービス）



2. 総合相談・支援事業

本人・家族・地域などからの高齢者に関する様々な相談に対応し、各関係機関と連携を図り、支援介入等を行う。

(1) 相談件数（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を含む総数）について
相談件数は、概ね毎年増加傾向となっている。（図3）

主な相談内容は、介護保険に関することが多くを占め、件数の割合は前年度と同様の傾向となっている。（表1）

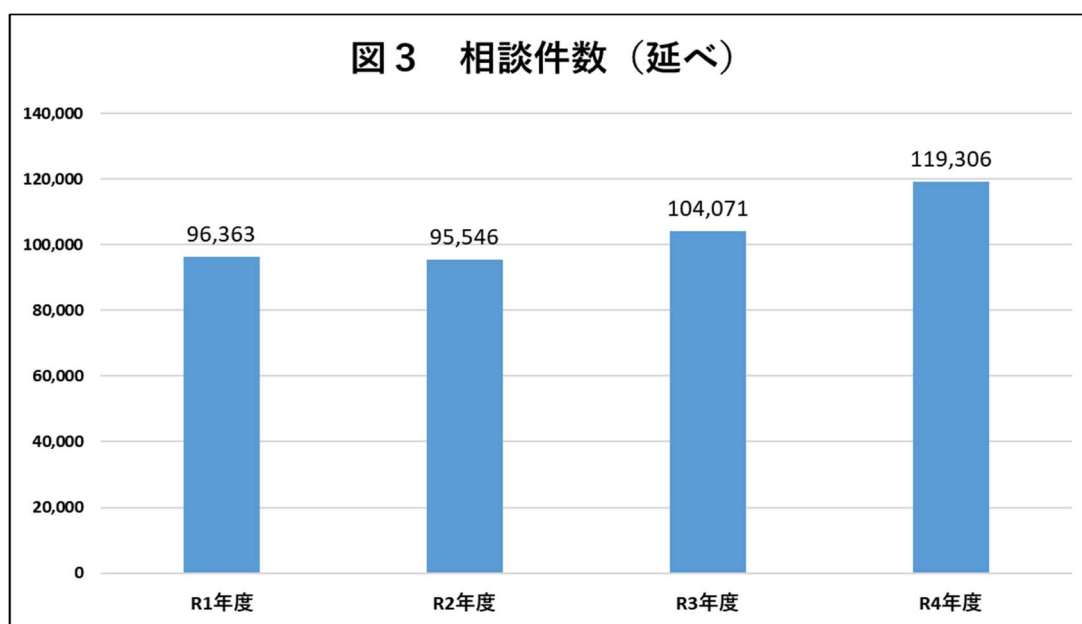


表1 相談件数（延べ）

単位：件

項 目	相談の形態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
介護保険に関すること	32,725	3,124	35,459	71,308	59.8%	62,289	59.9%
在宅福祉・生活支援に関すること	6,649	833	5,592	13,074	11.0%	10,045	9.7%
保健・医療に関すること	7,989	439	3,511	11,939	10.0%	11,399	11.0%
権利擁護（虐待関連含む）に関すること	2,675	343	1,786	4,804	4.0%	4,130	4.0%
居住環境に関すること	1,404	255	1,237	2,896	2.4%	2,848	2.7%
認知症に関すること	2,145	349	1,028	3,522	3.0%	3,193	3.1%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関すること	2,288	697	1,385	4,370	3.7%	3,595	3.5%
家族問題に関すること	765	138	348	1,251	1.0%	1,235	1.2%
経済的な問題に関すること	821	140	631	1,592	1.3%	1,214	1.2%
在宅高齢者福祉事業に関すること	647	102	427	1,176	1.0%	1,211	1.2%
その他	2,133	253	988	3,374	2.8%	2,912	2.8%
合 計	60,241	6,673	52,392	119,306	100.0%	104,071	100.0%

(2) 令和4年度の相談内訳・対象者について

①相談者の内訳（令和4年度）

本人、配偶者、子ども等、家族・親族からの相談が多い。（図4）

②対象者の年齢（令和4年度）

後期高齢者となる75歳以上の相談件数が多くを占める。（図5）

図4 令和4年度相談者の内訳（延べ）

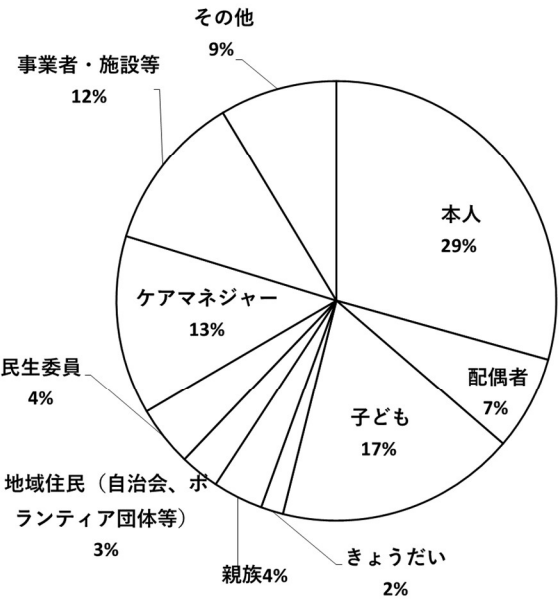
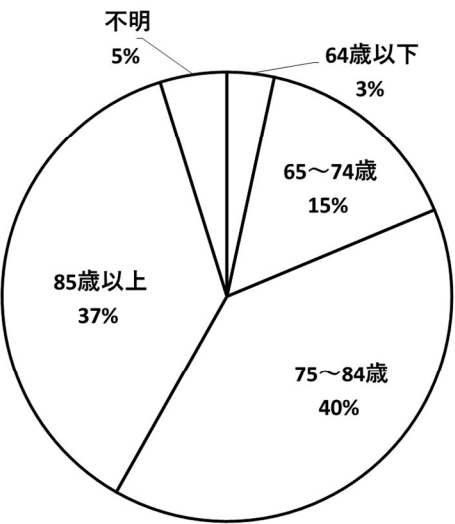


図5 令和4年度対象者の年齢（実人員）



③介護保険に関すること（令和4年度）

介護保険に関することの内訳は、サービス内容に関することや申請の手続きに関することが多くを占めるなど、前年度と同様の傾向となっている。（表2）

表2 介護保険に関すること（延べ）

単位：件

項 目	相 談 の 形 態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
サービス内容に関すること	15,036	1,070	19,386	35,492	49.8%	30,682	49.3%
申請等の手続きに関すること	7,315	1,225	6,019	14,559	20.4%	11,967	19.2%
認定内容に関すること	4,180	358	4,088	8,626	12.1%	6,478	10.4%
保険料・利用料に関すること	827	86	1,093	2,006	2.8%	1,821	2.9%
その他	5,365	383	4,877	10,625	14.9%	11,341	18.2%
合 計	32,723	3,122	35,463	71,308	100.0%	62,289	100.0%

④在宅高齢者福祉事業に関すること（令和４年度）

各事業の制度広報も兼ねた相談窓口としての役割を果たしている。（表３）

表３ 在宅高齢者福祉事業に関すること（延べ）

単位：件

項 目	相談の形態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
高齢者安心支援事業	217	28	96	341	29.0%	398	24.9%
寝具無料乾燥事業	170	22	104	296	25.2%	236	16.0%
高齢者及び障害者住宅改造費助成事業関係	61	13	79	153	13.0%	184	21.4%
養護老人ホーム入所措置	89	30	31	150	12.8%	187	15.3%
家族介護用品支給事業	62	1	47	110	9.4%	96	3.2%
高齢者生活援助事業	38	7	44	89	7.6%	91	16.6%
ひとり暮らし高齢者訪問事業	12	0	25	37	3.1%	19	2.5%
合 計	649	101	426	1,176	100.0%	1,211	100.0%

３．権利擁護事業

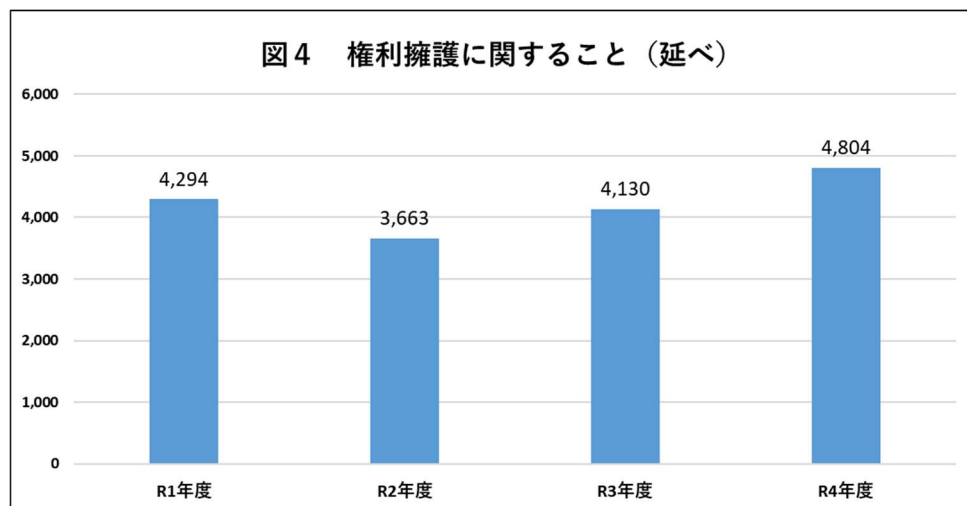
高齢者虐待に関する相談・対応や成年後見制度に関する相談・支援など、高齢者の権利を護る支援を行う。

虐待への対応に関することが増加するなど、全体件数が前年と比べて 16.3%増加している。（表４）

表４ 権利擁護に関すること（延べ）

単位：件

項 目	相 談 の 形 態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
虐待への対応に関すること	1,013	105	732	1,850	38.5%	1,712	39.1%
成年後見制度に関すること	706	97	466	1,269	26.4%	1,142	23.9%
困難事例への対応に関すること	700	111	425	1,236	25.7%	912	27.8%
消費者被害の防止に関すること	53	9	22	84	1.7%	71	1.7%
老人福祉施設等への措置に関すること（在宅措置等）	63	15	58	136	2.8%	79	1.7%
その他	121	24	84	229	4.8%	214	5.9%
合 計	2,656	361	1,787	4,804	100.0%	4,130	100.0%



4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域のケアマネジャーからの相談に対する助言や支援を行うとともに、主治医、ケアマネジャー、そのほかの関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

支援困難ケースについても、後方支援も含めて地域包括支援センターが、地域の介護支援専門員に対して助言・支援を行っている。前年度と比べて 775 件増加している。(表 5)

表5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関すること(延べ)

単位:件

項 目	相 談 の 形 態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
介護支援専門員の日常業務に関する個別指導、相談	1,481	543	1,017	3,041	69.6%	2,571	71.5%
支援困難事例等への個別指導、相談	809	157	363	1,329	30.4%	1,024	28.5%
合 計	2,290	700	1,380	4,370	100.0%	3,595	100.0%

